

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 議案第38号 平成29年度長井市一般会計補正予算第11号外6件

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、議案第38号 平成29年度長井市一般会計補正予算第11号から、日程第7、議案第44号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号までの7件を一括議題といたします。

予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 予算特別委員会の審査の報告を求めます。

五十嵐智洋委員長。

(五十嵐智洋予算特別委員長登壇)

○**五十嵐智洋予算特別委員長** おはようございます。

平成30年第2回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第38号 平

成29年度長井市一般会計補正予算第11号から議案第44号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号までの平成29年度補正予算案7件について審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、2月28日、本会議終了後に開催し、審査が行われました。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、細部審査を行いました。その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありましたので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみをご報告申し上げます。

議案第38号 平成29年度長井市一般会計補正予算第11号、議案第39号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号、議案第40号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第5号、議案第41号 平成29年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号、議案第42号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号、議案第43号 平成29年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号、議案第44号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の7件につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第1、議案第38号 平成29年度長井市一般会計補正予算第11号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第38号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第38号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第39号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号から日程第7、議案第44号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号までの6件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、議案第39号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第39号は、予算特別委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第40号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第5号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第40号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第41号 平成29年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第41号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第42号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第42号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第43号 平成29年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第43号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第44号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第44号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第8 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第8、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は、市議会の申し合わせにより、会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。

なお、会派代表質問に限り、質問者と同一会派に属する議員は、当該会派代表質問が終了した後、残時間の範囲内で引き続き関連質問を行うことができます。

質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

初めに、会派代表質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位1番、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。一般質問初日の1番目、長井創生の浅野敏明でございます。

このたびは、会派長井創生を代表しまして、新市庁舎建設、女性が活躍できる社会づくり及びわかりやすい住みよいまちづくりについて、大きく3点の質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

1番目の質問は、新市庁舎建設についてご質問します。

国は、財政状況が厳しい地方公共団体にとって、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える中、保有する施設を計画的に維持管理、更新等を行うことで、財政負担の軽減、平準化を図ることが重要であることから、公共施設等の適正管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定を義務化するとともに、平成29年度に熊本地震の被害状況を踏まえ、庁舎機能の確保等の必要性が高まっていることから、新たに公共施設等適正管理推進事業債を創設しました。ご案内のとおり、長井市においては、平成28年11月に、公共施設等総合管理計画が策定され、新市庁舎を含め、10年間の公共施設整備計画でおおむね算出される公共施設整備事業費として、前期、後期合わせて141億円が計上されています。

また、市町村が業務を行う庁舎については、災害発生時においても、災害への応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のための重要な拠点となり、有効に機能しなければならないことが、熊本地震の経験を踏まえ、庁舎の耐震化が未実施の市町村において、これから庁舎の建てかえを緊急に実施できるよう、市町村役場機能緊急保全事業が平成29年度に創設されました。これまで庁舎の建てかえ事業に係る起債については、原則として一般単独事業債を活用し、交付税措置はありませんでした。その財源には、自己財源を確保するしかなく、自治体の財政運営に大きく影響することになります。そのため、市町村役場機能緊急保全事業を活用することにより、起債充当率が90%以内とされ、交付税措置の対象分を75%までとし、基準財政需要額に交付税措置対象分の30%が算入されるものです。この事業年度は、平成29年度から32年度までの4年間とされています。

このたびの市庁舎建設計画は、国の支援を受けて建設できる千載一遇の好機であります。反対の中には、国の支援を受けず、時間をかけて